

多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

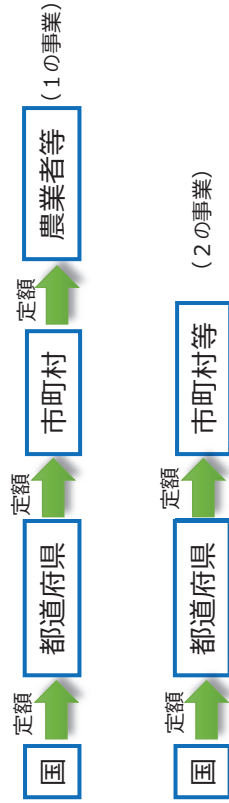
② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,602) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

<事業の流れ>



農地維持支払

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- 農地の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等

資源向上支払

- 水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

【交付単価】

	都道府県		北海道	
	①農地維持支払 (共同) ※1	②資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	③農地維持支払 (共同) ※1	④資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	2,300	1,920
畑	2,000	1,440	1,000	480
草地	250	240	130	120

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕
 ※ 1：②、③の資源向上支払は、
 ①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 ※ 2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、
 ②に75%単価を適用
 ※ 3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

【加算措置】

項目	都道府県		北海道
	田	畑 草地	田
多面的機能の更なる増進	400	240	400
多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加させる場合等	400	40	320
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	400	40	320

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

中山間地域等直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地域等直接支払交付金

25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

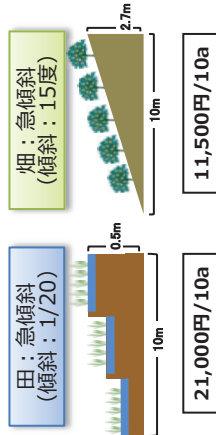
【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



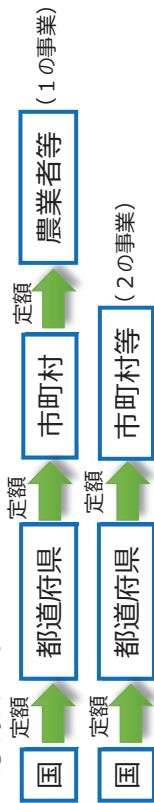
「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

300 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,641 (2,650) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を**支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550 (2,537) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

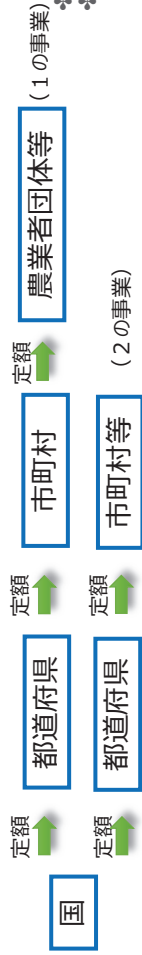
- ④ 取組拡大加算
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91 (104) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組	交付単価 (円/10a)
有機農業 （注1） そば等雑穀、飼料作物以外 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^{注2} に限り、2,000円を加算。	12,000
堆肥の施用 （注1） そば等雑穀、飼料作物	3,000
カバークロップ	4,400
リピングマルチ （うち、小麦・大麦等）	6,000
草生栽培 （不耕起 ^{注3} ）	5,400 (3,200)
不耕起 ^{注3}	5,000
長期中干し	3,000
秋耕	800
	800



- 注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいづれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機による播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

農山漁村振興交付金

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円】
 （令和5年度補正予算額 525百万円）

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」「農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。」
 の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞



<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業者数の増加（100事業者〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成及び実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

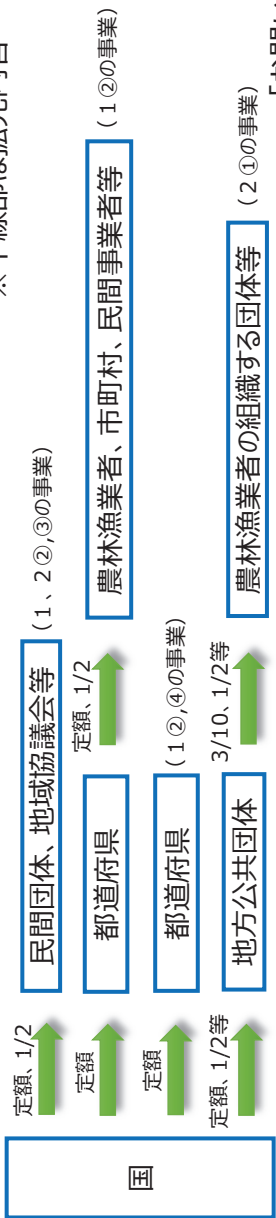
2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実に図るため、**所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



② 農山漁村発イノベーション創出支援型



③ 農泊推進型



④ 農福連携型



2. 農山漁村発イノベーション整備事業

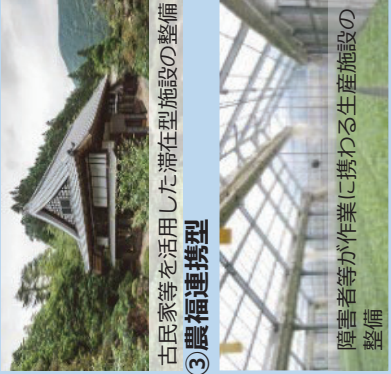
① 定住促進・交流対策型産業支援型



② 農泊推進型



③ 農福連携型



農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしている環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進**します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域（100地域〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用**等を支援します。
【事業期間（交付期間）：3年間（2年間※）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等※）】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わる**ことができる**仕組みを構築**する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成及び専門的な技術習得に向けた実地研修**等を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。

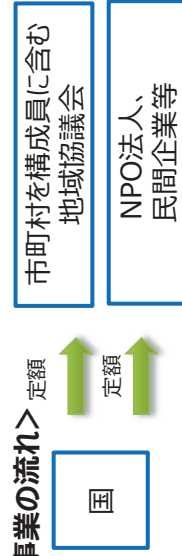
3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、**農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値**について、**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業)

農山漁村振興局都市農村交流課

農村計画課

都市農村交流課

鳥獣対策・農村環境課

(03-3502-5946)

(03-3502-6001)

(03-3502-5946)

(03-6744-0250)

＜事業イメージ＞



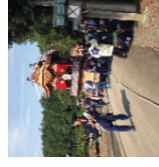
地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- （支援対象の取組）
- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 - ② 新商品開発・販路開拓の取組
 - ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 - ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 - ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組や高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣等を支援します。
- ② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

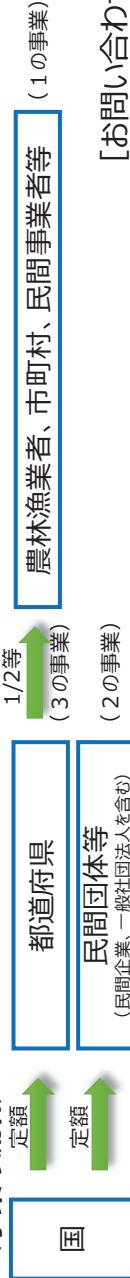
【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに係る経営改善等の多様な課題を抱える事業者等への専門家派遣やデジタル人材の派遣、地域におけるデジタル人材の育成の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農山漁村発イノベーション推進支援事業

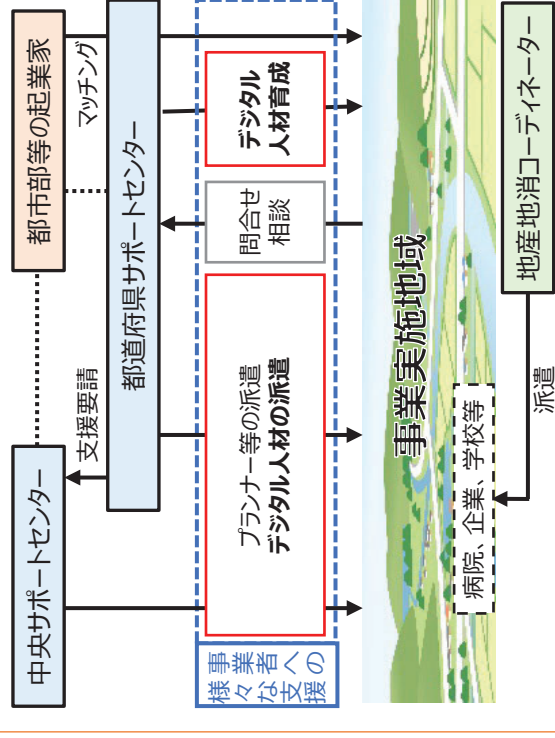


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）